

証券コード 155A  
2025年3月13日  
(電子提供措置の開始日2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
株式会社情報戦略テクノロジー  
代表取締役社長 高 井 淳

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.is-tech.co.jp/ir\\_top/stock/meeting/](https://www.is-tech.co.jp/ir_top/stock/meeting/)  
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。)



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「情報戦略テクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「155A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー 15階  
株式会社情報戦略テクノロジー 本社大ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第16期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役3名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月28日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日)  
午後7時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日)  
午後7時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 個  
XXXX年XX月XX日

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード  
見本  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

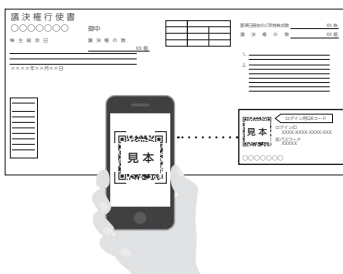
・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

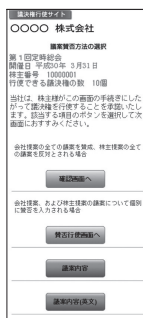
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

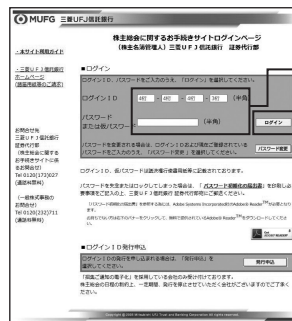
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、景気の基調判断においては下げ止まりを示しており、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復してきました。当社の主要顧客である大企業においては、非製造業を中心に投資活動が活発化し、業績においても全体的に改善が見られました。また、先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇やアメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要性がありました。

そのような状況において、当社の主要事業領域であるデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するIT投資需要は、わが国では依然として旺盛であります。当社の定義する「DX」とは、ITを活用して業務の効率化（コスト低減）や付加価値の増加（収益アップ）を実現し、それを通じて事業の競争力を向上することであり、各企業とも存続のために不可欠な取り組みであり、重要な事業戦略の一つと認識されるようになってきました。

このような経営環境のもと、顧客のIT投資効率の最大化を実現するため、当社は各業界大手企業や業界のリーディングカンパニーを中心に、システム開発のDX内製支援「0次DX」を推進してまいりました。当社の定義する「内製」とは、事業会社がシステム会社任せにせず自ら主導的にシステム開発を推進することを指しています。当社は顧客の「DX内製」を支援するにあたり、第三者的な受託者という意識ではなく、顧客との間で相談・提案を繰り返しながら協働してシステム開発を進めることを特徴としており、それを「1次」請けを超えた「0次」と表現しております。

当事業年度においては、「0次DX」実現のために顧客と協働してシステム開発を進める「0次システム開発」において、前事業年度に引き続き既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を進め、それを実現する人材の採用とパートナー企業の拡充に努めてまいりました。特にエンジニアについては、エンジニアリングだけでなく、顧客の問題解決をコンサルテーションできる人材の採用・育成に注力しました。また、「ラボ開発」という、複数のエンジニアがリソースを

出し合うことでより高度なサービスを提供する新しいサービス形態を打ち出し、人的リソースの最適化を図ることができ、更に多くの案件に対応できるようになりました。

ほかにもパートナー企業の拡大に資するシステム開発企業向けオープンプラットフォームサービス「White Box」においては、より公平性を高める会員の獲得及び有償化を推進するために、2025年1月から株式会社White Boxとして分社化することで、より公平性が高いプラットフォームの運営に着手してきました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高5,847,966千円（前期比10.4%増）、営業利益413,118千円（同6.4%増）、経常利益396,660千円（同3.0%増）、当期純利益273,173千円（同0.8%減）となりました。なお、当社はDX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資合計額は21,718千円です。主な要因は、事務所の移転・新設に伴う什器等の購入15,756千円となります。

#### ③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2025年1月6日を効力発生日として、システム開発業界のDXを実現するオープンプラットフォームサービス「White Box」から成るDX関連事業を株式会社White Boxに承継させる新設分割を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 13 期<br>(2021年12月期) | 第 14 期<br>(2022年12月期) | 第 15 期<br>(2023年12月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 3,876,332             | 4,939,952             | 5,298,404             | 5,847,966                        |
| 経 常 利 益(千円)            | 70,591                | 332,463               | 385,057               | 396,660                          |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 28,926                | 285,311               | 275,454               | 273,173                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 3.40                  | 33.57                 | 32.41                 | 27.73                            |
| 総 資 産 (千円)             | 1,733,537             | 1,736,119             | 1,837,854             | 2,815,132                        |
| 純 資 産 (千円)             | 152,723               | 438,430               | 713,885               | 1,752,224                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 17.97                 | 51.53                 | 83.94                 | 169.45                           |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 人材の確保と育成

顧客との間で提案・相談を繰り返しながら協働して開発していくアジャイル型の開発手法である「0次システム開発」を担う、ITコンサルティングからシステム開発までを一気通貫でサービス提供するための優秀なエンジニアを、いかに採用し育成するかが、持続的に事業を拡大する上での重要な課題と考えております。これを実現するためには、今後も積極的な採用を進めるとともに、人材の定着率を高めるため、給与水準の向上や福利厚生充実、評価制度の整備、労働時間の管理、社内勉強会の開催等によるスキルアップ支援等、働きがいのある、働きやすい企業風土づくりに取り組んでまいります。



② パートナー企業との連携の拡大

当社グループが目指すシステム開発業界の構造改革は、当社グループ単独で実現するものではありません。そのため、当社グループの理念に共感し、ともに業界改革を推進するパートナー企業の拡大が必要であると考えております。また、既存顧客の深耕により案件規模の拡大を目指す上でも、当社グループのエンジニアだけでは技術面又はリソース面で不足することが想定され、必要なときに必要な能力・リソースを提供できるパートナー企業の拡大が重要と考えております。この課題に対して当社グループは、当社のグループ会社である株式会社White Boxが運営する、所属エンジニアの開発経歴（スキルシート）の登録管理等ができるオープンなプラットフォーム「White Box」を活用し、「0次システム開発」の推進において連携可能なパートナー企業の開拓を進めることでパートナー企業との連携を拡大し、事業の拡充に取り組んでまいります。

③ 技術力の持続的強化

当社グループの「0次システム開発」はアジャイル型の開発手法であり、当社グループでは、アジャイル開発の中でも代表的な手法であるスクラム開発を担えるエンジニアの育成に引き続き取り組んでまいります。また、当社グループが注力している、段階的に投資額を増やしていくことが可能なクラウドサービスであるAWSの認定エンジニアを増加させ、AWS上で実装可能なAI、データサイエンス、IoT等の最先端の技術力の強化にも取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の持続的強化

当社グループは、顧客のシステム開発の内製支援というサービスを提供しているため顧客の機密情報を扱い、また、オープンプラットフォームサービス「White Box」を運営しているため多くの個人情報を扱っております。そのため、機密情報・個人情報やIT機器に関する各種規程やセキュリティ・ポリシーを定め、セキュリティ・テストの定期的な実施等により、情報管理に対するセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めるなど万全の注意を払っており、今後も情報管理体制や管理方法の持続的な強化に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理体制の持続的強化

当社グループが今後の事業環境の変化に対応しながら、さらに事業拡大を進める上では、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しております。今後もコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ってまいります。また、それに伴う組織の拡大に応じて、マネジメント人材やバックオフィス要員の採用・育成をすることで内部管理体制の持続的強化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、顧客のDXを実現する「0次システム開発」及びシステム開発業界のDXを実現するオープンプラットフォームサービス「WhiteBox」から成る、DX関連事業を展開しております。

#### (6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

| 名 称     | 所 在 地   |
|---------|---------|
| 本 社     | 東京都渋谷区  |
| 九 州 支 店 | 福岡県北九州市 |

(注) 2024年11月1日付で、九州支店を開設いたしました。

#### (7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使用人数<br>(人) | 平均年齢<br>(歳) | 平均勤続年数<br>(年) | 平均年間給与<br>(千円) |
|-------------|-------------|---------------|----------------|
| 321         | 32.8        | 4.3           | 6,484          |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）はその総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はDX関連事業の単一セグメントであるため、内訳の記載を省略しております。
4. 最近1年間において、使用人数が38名増加しております。これは主に事業の拡大に伴い、新卒採用者及びエンジニアを中心とした期中採用者が増加したことによるものです。

**(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)**

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 150,000千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 70,862千円  |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行       | 59,720千円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 29,118千円  |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行     | 6,648千円   |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行         | 3,750千円   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 3,670千円   |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2024年3月28日に、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

また、当社は2024年9月2日付で、本社を東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー15階へ移転しております。これに伴い、登記上の本店所在地も変更しております。

## 2. 株式の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 34,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,338,500株
- ③ 株主数 6,470名
- ④ 大株主

| 株主名                          | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------------------|------------|-------------|
| 高井 淳                         | 3,876,317  | 37.49       |
| 株式会社 I S Tホールディングス           | 3,500,000  | 33.85       |
| 情報戦略テクノロジー社員持株会              | 299,363    | 2.89        |
| 磯谷 幸始                        | 264,320    | 2.55        |
| 廣田 重徳                        | 94,400     | 0.91        |
| 山下 良久                        | 61,200     | 0.59        |
| 株式会社 ホテルアルファ<br>ワン・ディベロップメント | 50,000     | 0.48        |
| ホテル・アルファワン事業協同組合             | 50,000     | 0.48        |
| 株式会社ホテル・アルファ・ワン事業本社          | 50,000     | 0.48        |
| 近藤 将人                        | 24,600     | 0.23        |

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対し職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

2024年3月27日を払込期日とする公募増資及び2024年4月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は1,780,500株増加しております。

また、ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は58,000株増加していません。

## (2) 新株予約権等の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 当事業年度の末日における新株予約権の状況

#### 第2回新株予約権

|                                         |                          |
|-----------------------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                                   | 2022年5月26日               |
| 付与対象者の区分及び人数 (名)                        | 当社従業員 1                  |
| 新株予約権の数 (個)                             | 222,000 (注) 1            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (株)                 | 普通株式 222,000 (注) 1       |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)                      | 201                      |
| 新株予約権の行使期間                              | 2024年5月27日～2032年5月26日    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 201<br>資本組入額 100.5  |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 2                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

#### 2. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当日において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していた本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役、従業員又は監査役 (以下「当社の取締役等」という。) のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
- ② 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合又は、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により当社が他の会社の子会社や消滅会社となる議案が当社取締役会の決議により承認された場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
- ③ 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- ④ 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ⑤ 本新株予約権の割当日において当社の取締役又は従業員の地位を有していた本新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合 (任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

## ② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## ③ その他新株予約権等の状況

当社は、当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、現在及び将来の役職員に対する貢献意欲や士気をより一層高め、当社の価値向上に寄与することを目的とし、時価発行新株予約権信託<sup>®</sup>を導入しております。当該新株予約権の概要は次のとおりです。

### 第3回新株予約権

|                                        |                          |
|----------------------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                                  | 2022年5月26日               |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | (注) 5                    |
| 新株予約権の数（個）                             | 660,000                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数（株）                 | 普通株式 660,000 (注) 2       |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 201                      |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年3月1日～2032年5月31日     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 201<br>資本組入額 100.5  |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 3                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき0.6円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3. 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された売上高が、5,200百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

② ①にもかかわらず、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、株価が一度でも権利

行使価格を下回った場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができないものとする。ただし、新株予約権者による本新株予約権の行使を妨げることを目的とした取引の場合及び会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」である場合及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。

- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社株式が日本国内及び国外のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ④ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、従業員もしくは監査役又は顧問もしくは業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 本新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、注記3. ⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。
5. 当社の代表取締役社長である高井淳は、当社の業績向上及び企業価値増大を図るため、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問及び業務委託先等の社外協力者向けのインセンティブ・プランを導入することを目的として、2022年5月27日付で、高井淳を委託者とし、コタエル信託株式会社を受託者とし、当社を受益者指定権者兼信託管理人とする時価発行新株予約権信託設定契約（以下「本信託（第3回新株予約権）」といいます。）を設定しており、当社は本信託（第3回新株予約権）に対して、会社法に基づき2022年5月27日に第3回新株予約権（2022年5月26日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第3回新株予約権）は、当社の役員等に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社に付与した第3回新株予約権660,000個（1個当たり1株相当）を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異な

り、当社の役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第3回新株予約権の分配を受けた者は、当該第3回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第3回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

|                |                                                                                                                              |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称             | 第3回新株予約権（時価発行新株予約権信託 <sup>®</sup> ）                                                                                          |
| 委託者            | 高井 淳                                                                                                                         |
| 受託者            | コタエル信託株式会社                                                                                                                   |
| 受益者            | 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）                                                                                 |
| 信託契約日          | 2022年5月27日                                                                                                                   |
| 信託の新株予約権数（個）   | 660,000                                                                                                                      |
| 信託期間満了日（交付基準日） | 受益者指定権が行使された日                                                                                                                |
| 信託の目的          | 当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第3回新株予約権の引受け、払込みにより2024年12月31日時点で第3回新株予約権660,000個（1個あたり1株相当）が信託の目的となっております。                 |
| 受益者適格要件        | 当社又は当社関係会社の取締役、従業員もしくは監査役又は顧問もしくは業務委託契約先等の社外協力者のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。 |



### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 井 淳   | 株式会社 I S T ホールディングス 代表取締役                                                                             |
| 取 締 役         | 廣 田 重 徳 | —                                                                                                     |
| 取 締 役         | 金 井 一 正 | —                                                                                                     |
| 取 締 役         | 飯 田 耕 造 | SCSK株式会社 顧問<br>アスリープレインズ株式会社 社外取締役<br>公益社団法人企業情報化協会 常任幹事                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 藤 野 孝   | 株式会社 CCD 代表取締役<br>グロービス経営大学院 准教授                                                                      |
| 監 査 役         | 今 村 元 太 | 今村元太公認会計士・税理士事務所事務所 所長<br>株式会社春木家総本店 取締役<br>株式会社エフ・コード 社外取締役監査等委員                                     |
| 監 査 役         | 大 濱 正 裕 | 弁護士法人レイズ・コンサルティング法律事務所 代表社員<br>レイズ・コンサルティング合同会社 代表社員<br>株式会社コレックホールディングス 監査役<br>ファーストアカウンティング株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役金井一正氏、取締役飯田耕造氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤野孝氏、監査役今村元太氏、監査役大濱正裕氏は社外監査役であります。
3. 監査役今村元太氏は、公認会計士の資格を有し、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役大濱正裕氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する豊富な見識を有しております。
4. 当社は、社外取締役である金井一正氏及び飯田耕造氏、社外監査役である藤野孝氏、今村元太氏及び大濱正裕氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び、管理職又は監督者としての地位にある従業員並びに、ハラスメント等の雇用に関連する不当な行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員となります。被保険者は保険料を負担いたしません。当該保険契約により被保険者の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役員報酬の決定方法や基準額等を明文化した「役員報酬に関する内規」に基づいて、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |             | 対象となる<br>役員の数<br>(人) |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|-------------|----------------------|
|                    |                    | 基 本 報 酬            | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 57,600<br>(9,600)  | 57,600<br>(9,600)  | —             | —           | 4<br>(2)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12,000<br>(12,000) | 12,000<br>(12,000) | —             | —           | 3<br>(3)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 69,600<br>(21,600) | 69,600<br>(21,600) | —             | —           | 7<br>(5)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年3月16日開催の第14期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は2名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年3月18日開催の第12期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち、社外監査役は1名）であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役飯田耕造氏、監査役藤野孝氏、監査役今村元太氏、監査役大濱正裕氏は「3. (1) 取締役及び監査役の状況」のとおり兼職がございしますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分及び氏名      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                     |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 金 井 一 正 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、システム業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 飯 田 耕 造 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、システム業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 藤 野 孝   | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。また、監査役会15回すべてに出席いたしました。主に経営管理の見地から発言を行っております。                                               |
| 監査役 今 村 元 太 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。また、監査役会15回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                                        |
| 監査役 大 濱 正 裕 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。また、監査役会15回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                                          |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

ESネクスト有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

#### **(5) 責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

#### **(6) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

### **5. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

### **6. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の剰余金の配当は、期末配当の基準日を毎年12月31日、中間配当の基準日を毎年6月30日としており、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、財務基盤の強化と成長過程にある事業の持続的な拡充を目指していくために、まずは内部留保資金の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考え、創業以来配当を実施しておりません。今後も0次システム開発の推進による売上高拡大が継続することが見込まれることから、当面の間、事業投資を最優先し中長期的な成長に向けた収益基盤を構築する必要があると認識しています。

しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を鑑みつつ、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として有効に活用していく方針であります。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,587,097</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,015,768</b> |
| 現金及び預金                 | 1,836,750        | 買掛金                  | 249,860          |
| 売掛金                    | 601,100          | 短期借入金                | 150,000          |
| 前払費用                   | 28,095           | 一年内返済予定の長期借入金        | 126,628          |
| その他                    | 121,150          | 未払金                  | 200,842          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>228,035</b>   | 未払費用                 | 16,568           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>24,985</b>    | 未払法人税等               | 121,174          |
| 建物                     | 7,493            | 賞与引当金                | 56,755           |
| 工具、器具及び備品              | 17,352           | 株主優待引当金              | 3,151            |
| 土地                     | 139              | その他                  | 90,788           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,193</b>     | <b>固 定 負 債</b>       | <b>47,140</b>    |
| 商標権                    | 3,193            | 長期借入金                | 47,140           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>199,855</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,062,908</b> |
| 敷金                     | 142,345          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 出資金                    | 90               | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,751,828</b> |
| 繰延税金資産                 | 51,605           | <b>資 本 金</b>         | <b>432,582</b>   |
| その他                    | 5,814            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>382,582</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,815,132</b> | 資本準備金                | 382,582          |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>936,662</b>   |
|                        |                  | その他利益剰余金             | 936,662          |
|                        |                  | 繰越利益剰余金              | 936,662          |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>396</b>       |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,752,224</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,815,132</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,847,966 |
| 売上原価         | 4,173,810 |
| 売上総利益        | 1,674,155 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,261,036 |
| 営業利益         | 413,118   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 151       |
| 助成金収入        | 990       |
| 保険配当金        | 727       |
| その他の         | 140       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 2,512     |
| 上場関連費用       | 12,059    |
| 株式交付費        | 3,742     |
| その他の         | 153       |
| 経常利益         | 396,660   |
| 特別利益         |           |
| 投資有価証券売却益    | 20,000    |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 9,305     |
| 税引前当期純利益     | 407,355   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 143,629   |
| 法人税等調整額      | △9,447    |
| 当期純利益        | 273,173   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社情報戦略テクノロジー  
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 健一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 海野 直人 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社情報戦略テクノロジーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2025年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月14日付で株式会社エー・ケー・プラスの株式を80.4%取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、第16期監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ESネクスト有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社情報戦略テクノロジー 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 藤野 孝 印

監査役（社外監査役） 今村 元太 印

監査役（社外監査役） 大濱 正裕 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社グループにおける今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に「有価証券の売買、保有及び運用並びにその他投資事業」を追加するものであります。また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。
- (2) 遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながることから、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）を開催することができるよう、現行定款第12条（招集）に第4項を追加するものであります。なお、当社は経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。</p> <p>1～12（省略）</p> <p>（新設）</p> <p><u>13.上記各号に付帯する一切の業務</u></p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。</p> <p>1～12（現行どおり）</p> <p><u>13.有価証券の売買、保有及び運用並びにその他投資事業</u></p> <p><u>14.上記各号に付帯する一切の業務</u></p> |
| <p>（招集）</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了の翌日から3ヶ月内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。</p>                     | <p>（招集）</p> <p>第12条 （現行どおり）</p>                                                                                                          |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。</p> <p>3 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 (現行どおり)</p> <p><u>4 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員して、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                       | たか い じゅん<br>高 井 淳<br>(1975年6月12日) | 2000年4月 (株)商工ファンド 入社<br>2003年3月 (株)ピーシーワークス (現(株)ベイカレント・コンサルティング) 入社<br>2004年11月 ケペル(株) 入社<br>2009年1月 当社設立 代表取締役社長 (現任)<br>2014年6月 (株)c o o l e s t ((株)情報戦略パートナーズ、(株)i f o r w a r dに商号変更後、当社が吸収合併) 代表取締役<br>2016年12月 (株)I S Tホールディングス設立 代表取締役 (現任)<br>2017年4月 (株)トライアングルファースト ((株)Wh i t e B o xに商号変更後、当社が吸収合併) 取締役 | 7,376,317株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>高井淳氏は当社創業者であり、創業時から当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏の保有する経験・知識・人脈等が当社の成長に必須のものと判断し、取締役候補者としております。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                 | かな い かず まさ<br>金 井 一 正<br>(1959年12月5日) | 1985年4月 (株)日立製作所 入社<br>2012年4月 同社 情報・通信システム社金融システム営業統括本部金融営業第二本部第五部 部長<br>2014年4月 同社 情報・通信システム社金融システム営業統括本部金融営業第二本部 本部長<br>2016年10月 日立キャピタル(株) (現三菱HCキャピタル(株)) 理事<br>2017年11月 (株)ウインド・パワー・エナジー 代表取締役<br>2021年4月 三菱HCキャピタル(株) 顧問<br>2022年3月 当社 社外取締役 (現任)                                                                           | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>                                                                                                |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 金井一正氏は、ソリューション営業や情報システム業界における豊富な業務経験と知識を活かして、社外取締役として客観的な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に遂行していただけることが期待できるものと判断し、社外取締役候補者としております。      |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 3                                                                                                                                 | いい だ こう ぞう<br>飯 田 耕 造<br>(1951年2月16日) | 1974年4月 (株)住友銀行 (現株)三井住友銀行) 入行<br>2001年4月 同行 国際市場システム部長<br>2003年4月 (株)日本総合研究所 入社<br>2007年6月 同社 取締役 兼常務執行役員<br>2010年1月 公益社団法人企業情報化協会 常任幹事 (現任)<br>2012年6月 (株)日本総合研究所 代表取締役 兼専務執行役員<br>2013年6月 同社 代表取締役 兼副社長執行役員<br>2018年10月 SCSK(株) 顧問 (現任)<br>2023年1月 アスリーブレインズ(株) 社外取締役<br>2023年3月 当社 社外取締役 (現任)<br>2025年1月 (株)ディ・アイ・システム 顧問 (現任) | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>                                                                                                |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 飯田耕造氏は、企業経営者としての豊富な経験と情報システム業界における豊富な業務経験と知識を活かして、社外取締役として客観的な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に遂行していただけることが期待できるものと判断し、社外取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高井淳氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 高井淳氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ISTホールディングスが所有する株式数を含んでおります。
4. 金井一正氏及び飯田耕造氏は、社外取締役候補者であります。
5. 金井一正氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 飯田耕造氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、金井一正氏及び飯田耕造氏との間で、会社法第427条第1項及び当社現行定款第28条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、金井一正氏及び飯田耕造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有するすべての知見や経験を表すものではありません。

| 候補者番号 | 氏名    | 企業経営 | 業界知識 | 法務 | マーケティング | 財務会計 | ITデジタル | 人事労務 | 内部統制 |
|-------|-------|------|------|----|---------|------|--------|------|------|
| 1     | 高井 淳  | ○    | ○    | ○  | ○       |      | ○      | ○    | ○    |
| 2     | 金井 一正 | ○    |      |    | ○       | ○    |        |      | ○    |
| 3     | 飯田 耕造 | ○    |      |    |         | ○    | ○      |      | ○    |

以上

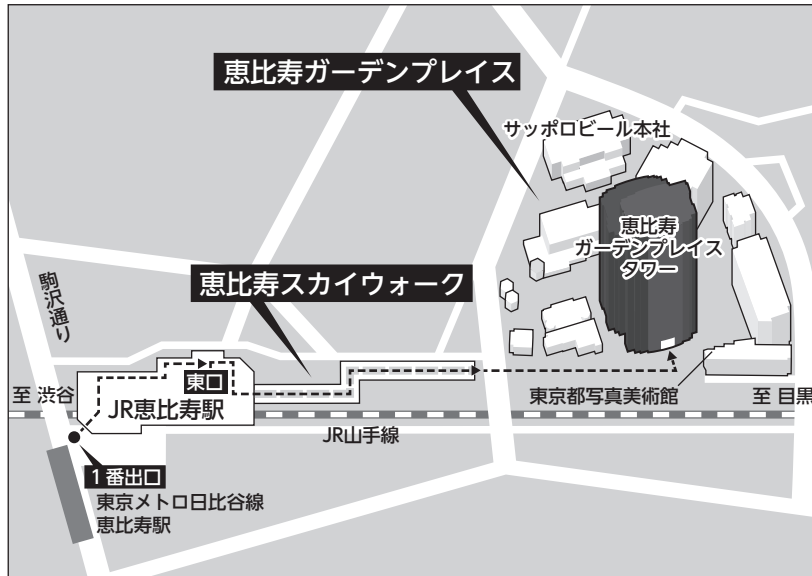
## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー15階  
株式会社情報戦略テクノロジー 本社大ホール

### 交通

- J R 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォークで徒歩約5分
- 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から  
正面のエスカレーターに乗り、J R 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォークで徒歩約10分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。